

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	住宅課
補助金等の名称	佐倉市戸建賃貸住宅家賃補助事業補助金	

予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市戸建賃貸住宅家賃補助事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	目的:若者世帯の定住化人口の維持増加の促進並びに健全なコミュニティの維持及び発展を目的とする 効果:空き家の抑制及び中古住宅の利用促進を図る
補助対象事業の具体的な内容	新たに戸建て住宅を賃貸契約した18歳以下の子供がいる世帯または、夫婦どちらかが40歳未満の世帯に対し、毎月の家賃の3分の1以内(上限額2万円)24か月分を補助する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 建物賃貸借契約の申請年度の月額家賃(1世帯当たり1戸に限る。) 対象となる期間は、24か月を限度とする。 (補助率) 対象経費の1/3以内で2万円を限度とし、100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。 (根拠) 佐倉市内の家賃の平均を6万円程度と試算
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市戸建賃貸住宅家賃補助事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	16,800	2万円×12か月×70件	8,526 国県等補助 国 県 他	47件
成果				
新規の申請者19件と継続の申請者28件を合わせて、47件の申請を受付した。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	16,800	2万円×12か月×70件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	16,800	2万円×12か月×70件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	16,800	2万円×12か月×70件	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	空き家の抑制及び中古住宅の利用促進が図られている (戸建て民間賃貸住宅に居住し、家賃を支払っている世帯延べ件数 160件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	住宅課
補助金等の名称	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金	

予算科目	会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	空き家・空き地バンク事業をより効果的に推進することにより、地域の活性化、定住人口の維持増加の促進を図る。
補助対象事業の具体的な内容	<p>①空き家改修補助事業 ・空き家・空き地バンクに登録されている賃貸物件の所有者または賃借した利用者に対して、住宅改修工事費用及び家財道具処分費を補助する</p> <p>②空き家バンク成約奨励補助事業 ・空き家・空き地バンクに登録されている売買物件を売却した所有者及び主たる住居として購入した利用者に対して、売買契約係る諸経費を補助する</p>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>(対象経費)</p> <p>①佐倉市空き家・空き地バンクに賃貸住宅として登録されている空き家において、所有者が実施する改修工事に係る経費及びこれに伴う家財道具の処分に係る経費(賃貸の開始前に限る。)又は利用者が行う改修工事に係る経費(賃借の開始後に限る。)</p> <p>②空き家の売買契約に係る仲介手数料及び登記費用(補助率)</p> <p>①対象経費の1/2以内とし、30万円を限度とする。</p> <p>②対象経費の1/2以内とし、5万円を限度とする。</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 定住人口の増加を図ることは依然として課題であるため、今後も補助金を交付することで人々の定住を促進させる必要がある。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	①1,500 ②500	①300千円×5件 ②50千円×2名×5件	①891 ②100 国県等補助 国 県 他	①3件 ②2件
成果				
当初計画数値には届かなかったものの、目標はほぼ達成できた。ただ、①の3件中1件については補助金交付後、補助対象要件を充たさなくなったため、補助金が返還された。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	①1,500 ②500	①300千円×5件 ②50千円×2名×5件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	①1,500 ②500	①300千円×5件 ②50千円×2名×5件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	①1,500 ②500	①300千円×5件 ②50千円×2名×5件	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	空き家の利活用が促進され、定住人口の維持・増加が図られている (空き家を改修した件数 24件、空き家の売買契約が成約した件数 30件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	住宅課
補助金等の名称	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金	

予算科目	会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金 <input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人
支出根拠規定	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金交付要綱

補助の目的／効果	目的:狭小宅地の敷地を拡大し、過密な住環境から良好な住環境へと誘導することにより、多様な住宅ニーズに対応する住環境の整備を図ります。 これにより、居住者宅または敷地の利活用が図られ、空き家の防止に繋げます。 効果:小規模宅地に存在する住宅の敷地を拡大し、過密な住環境から良好な住環境へと誘導することにより、親世帯と子世帯が共に支えあえる二世帯住宅の建設など、多様な住宅ニーズに合わせた住環境の整備が見込め、また隣接する空家を解消する効果が見込まれる。
補助対象事業の具体的な内容	135m ² 未満の敷地の住宅に1年以上継続して居住する方が2m以上接して通行が可能な隣接地等を購入することにより敷地面積が185m ² になる場合、購入費を補助する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 隣接地等の購入費 (補助率) 1／5以内で上限30万円
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課				
補助金等の名称	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	300	300,000円×1件	0	0			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
補助申請者がおらず実績なし							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	300	300,000円×1件					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	300	300,000円×1件					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	300	300,000円×1件					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	小規模宅地の敷地が拡大され、ゆとりある良好な住環境の形成が図られている (隣接地等を取得した件数 5件)						
計画期間終了後の最終的な成果値							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	住宅課
補助金等の名称	佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金	

予算科目	会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<p>(補助の目的) 市内の既存住宅地に建っている中古住宅を新たに購入し、解体その後新築をする若者世帯に解体費用を助成することによって、空き家の抑制、建物の更新、若者の移住を同時にすすめ、既存住宅地の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>(補助の効果) 既存住宅地にある空家等の古い建物の解体及び新築を促進すると共に、若者世帯の移住も併せて進めることにより、空き家の抑制と地域の活性化に繋げ、住環境の向上を図る。</p>
補助対象事業の具体的な内容	若者世帯が新たに旧耐震(昭和56年5月末以前の建築)の中古住宅を購入し、解体・新築後に移住する場合、その解体費用を補助する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>(対象経費) 新たに中古住宅を購入し、解体・新築・移住をする若者を対象に、中古住宅の解体費を対象経費とする。</p> <p>(補助率) 対象経費の1/5以内の額とし、50万円を限度とする</p> <p>(補助金額の根拠) 令和4年度は、解体費の平均額が約170万円となっていることに對し、令和5年度は、241万円となつており、人件費の増加及び処分費が大幅に増加している。そのため、上限額の引き上げを行うとともに公平性を担保するため解体費の負担額に応じて補助できるよう補助率を1／5に引き下げるものである。</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課				
補助金等の名称	佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	5,000	500,000円×10件	5,569	14件			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
当初計画では10件を上回る14件の申請があった。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	5,000	500,000円×10件					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	5,000	500,000円×10件					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	5,000	500,000円×10件					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	令和9年度までに、空き家を解体件数を28件とする。						
計画期間終了後の最終的な成果値							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	住宅課
補助金等の名称	佐倉市空き家等の地域貢献活用支援事業補助金	

予算科目	会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金 <input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	地域貢献活動団体
支出根拠規定	佐倉市空き家等の地域貢献活用支援事業補助金交付要綱

補助の目的／効果	目的：市内の空き家を有用な「資源」と捉え、空き家所有者及び地域活動団体が主体となって、地域交流や地域コミュニティ再生のための活用、福祉的な活用、といった地域貢献を目的とした公益的な活用を支援することにより、空き家対策及び地域利活用の促進をめざすことを目的とする。 効果：それぞれの地域特性と課題を見据え、地域からの発想に根ざした内容、まちづくりの課題に対して創意工夫にあふれる解決策を見出し、地域コミュニティの維持・活性化を含め、安心して住み続けられる良好な住環境の保全・形成を進めることで、定住を促し、ひいては空家の抑制に寄与する。
補助対象事業の具体的な内容	空き家を地域交流や地域コミュニティ再生等のために活用する場合、改修工事費や家賃など空き家の活用に必要な経費を補助する
対象経費及び補助率（補助金額の根拠）	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等の地域貢献活用に必要な改修工事費 ・空き家等の地域貢献活用に必要な空き家等の取得費や家賃 ・初期整備費に必要な経費 ○事業費：200万円（補助率2分の1）
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市空き家等の地域貢献活用支援事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	2,000	2000×1件	0	0
			国県等補助	
			国	
			県	
他			成果	
補助金申請者がおらず実績なし				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	2,000	2000×1件		
			国県等補助	
			国	
			県	
他			成果	
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	2,000	2000×1件		
			国県等補助	
			国	
			県	
他			成果	
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	2,000	2000×1件		
			国県等補助	
			国	
			県	
他			成果	
計画期間終了後の最終的な目標値	空き家の利活用が促進され、地域コミュニティの活性化が図られている (空き家等が地域貢献活用された件数 4件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	危機管理課				
補助金等の名称	佐倉市消防団連絡協議会交付金					

予算科目	一般会計	款	8	項	1	目	2
予算事業名	消防団活動支援事業						
実施計画の位置づけ	「消防・救急体制が充実したまちにします」						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市消防団連絡協議会			
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市消防団連絡協議会交付金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市消防団連絡協議会の活動に佐倉市消防団連絡協議会交付金を交付することで消防団員の人員確保、火災の予防及び警戒活動の充実、火災発生の減少を図る。 佐倉市消防団連絡協議会の活動を助成することで佐倉市の消防体制充実が図れる。
補助対象事業の具体的な内容	<p>1 消防団活動に係る運営経費 消防団活動に係る会議費、事務費、消耗品費、光熱水費、燃料費、雑費等</p> <p>2 千葉県消防協会印旛支部消防操法大会出場に係る経費 支部大会出場に係る会議費、事務費、消耗品費、光熱水費、燃料費、雑費等</p> <p>3 千葉県消防操法大会出場に係る経費 大会出場に係る会議費、事務費、消耗品費、光熱水費、機器賃借料、雑費等</p>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>運営費</p> <p>本部 55,000円 × 1本部</p> <p>分団 45,000円 × 7分団</p> <p>各部 54,000円 × 53部</p> <p>千葉県消防協会印旛支部消防操法大会出場経費</p> <p>分団出場費 18,000円 × 2分団</p> <p>部出場経費 266,000円 × 2部</p> <p>千葉県消防協会消防操法大会出場経費</p> <p>出場部経費 240,000円 × 出場部数(出場がある場合のみ)</p> <p>補助率……定額補助 (佐倉市消防団連絡協議会が、消防活動を実施するために必要な経費及び佐倉市の代表として千葉県消防協会や同協会印旛支部が主催する消防操法大会に出場する場合の必要経費について算出した。)</p>
備考	消防団については、運営のための自主財源を有しておらず、本交付金がない場合、佐倉市消防団の活動に著しい支障が生じる。 交付額以上の効果も上がっており、継続して交付を行う必要がある。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称	佐倉市消防団連絡協議会交付金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	3,800	消防団員数 780人以上 (うち女性消防団員15人以上)	3,800 国県等補助 国 0 県 0 他 0	消防団員数 691人 (前年度比 -10人) うち女性消防団員15人
成果				
前年度と比較して団員数は10名の減少となった。社会情勢の変化で新入団員の確保が困難になってきている。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	3,232	消防団員数 780人以上 (うち女性消防団員15人以上)	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	3,800	消防団員数 780人以上 (うち女性消防団員15人以上)	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	3,232	消防団員数 780人以上 (うち女性消防団員15人以上)	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	消防団員数780人以上(うち女性消防団員15人以上)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	教育総務課								
補助金等の名称	佐倉市佐倉南高等学校定時制教育振興会補助金									

予算科目	一般会計	款	9	項	1	目	2
予算事業名	教育総務一般事務費						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉南高等学校定時制教育振興会			
支出根拠規定	佐倉市佐倉南高等学校定時制教育振興会補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<p>【目的】 佐倉南高等学校三部制定時制課程に学ぶ者に対し、佐倉南高等学校定時制振興会を通して、生徒の学習、クラブ活動等を支援することにより、定時制教育の振興に資する。</p> <p>【効果】 定時制教育の振興を図ることにより、高等学校の定時制教育及び通信教育振興法第3条第2項に規定されている、「できるだけ多数の勤労青年が高等学校教育を受ける機会を持ち得るように努める」という地方公共団体の任務を果たすことができる。</p>
補助対象事業の具体的な内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会及び千葉県高等学校定時制通信制教育振興会への協力 2. 定時制教育の普及及び啓蒙宣伝 3. 定時制教育の調査及び研究 4. 定時制教育のための施設及び設備の充実促進 5. 定時制教育の内容の充実促進 6. 千葉県立佐倉南高等学校の三部制定時制課程の生徒の厚生福祉 7. その他振興会の目的の達成のために必要な事業
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	上記事業に係る経費について、佐倉南高等学校定時制教育振興会の構成地方公共団体補助金総額の2分の1以内の額とし、33万円を上限とする。 (補助金交付申請額は、佐倉南高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における、人口数による按分である基本額と、各市町在住生徒数による按分である生徒数割の合計額で算出。)
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	教育総務課	
補助金等の名称		佐倉市佐倉南高等学校定時制教育振興会補助金		
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	330	佐倉南高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における補助総額のおよそ4割	330	1千葉県定時制教育振興会負担金の助成、2生徒用書道教材購入助成、3部活動大会参加費助成、4定通総合文化大会運営生徒助成等
			国県等補助	
			国	
			県	
令和7年度			他	
	成果			
	佐倉南高等学校の定時制課程に学ぶ生徒に対し、佐倉南高等学校定時制教育振興会を通して、学習、クラブ活動等を支援することができた。			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	330	佐倉南高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における補助総額のおよそ4割	国県等補助	
令和8年度			国	
			県	
			他	
	成果			
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	330	佐倉南高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における補助総額のおよそ4割	国県等補助	
			国	
			県	
			他	
計画期間終了後の最終的な目標値	成果			
	定時制課程に在籍する生徒の教育の機会を保障する。 (佐倉南高等学校定時制課程生徒数に占める佐倉市在住者の比率はおよそ4割)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	教育総務課				
補助金等の名称	佐倉市高等学校等奨学金					

予算科目	会計	款	9	項	1	目	2
予算事業名	奨学資金補助事業費						
実施計画の位置づけ	安心して学校に通える環境を提供します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人			
支出根拠規定	佐倉市高等学校等奨学金交付要綱			

補助の目的／効果	経済的な理由により修学が困難な方に対し、修学を支援する。 経済的な理由により高等学校等に修学することが困難な方の修学時の経済的負担が軽減される。
補助対象事業の具体的な内容	経済的な理由によって高等学校等に修学することが困難な方に対して、一定の条件のもとに授業料以外の学資の一部を補助し、修学を支援するものである。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 修学に要する経費 (補助率) 年80,000円を上限 「千葉県の高等学校等奨学のための給付金」制度に該当する世帯については、8万円から県の支給金額を減額して交付する。 (補助金額の根拠) 授業料以外にかかる経費から算出している。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	教育総務課	
補助金等の名称	佐倉市高等学校等奨学金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	5,344	補助交付者68人	3,840	補助交付者48名
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
経済的な理由により修学が困難な方に奨学金を交付し、修学支援をすることことができた。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	4,944	補助交付者63人		
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	4,944	補助交付者63人		
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	4,944	補助交付者63人		
			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和10年度時点において、延べ257人の生徒について、修学時の経済的負担軽減を目指す。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	指導課
補助金等の名称	佐倉市学校運営費等交付金	

予算科目	一般会計	款	9	項	1	目	3
予算事業名	児童生徒等校外活動事業費						
実施計画の位置づけ	豊かな人間性を育む教育に取り組みます						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	団体			
支出根拠規定	佐倉市学校運営費交付金要綱			

補助の目的／効果	<p style="margin-left: 20px;"><目的> 緑化推進等の校外活動を学校単位の団体で行う児童生徒の育成を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;"><効果> みどりの少年団の活動が充実し、緑化推進の校外活動が促進される。</p>
補助対象事業の具体的な内容	佐倉市みどりの少年団育成協議会の運営、児童生徒の自然保護の意識啓発、みどりの少年団のリーダー養成、交流集会等の活動をする。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p style="margin-left: 20px;">(対象経費) 協議会の活動に関する経費</p> <p style="margin-left: 20px;">(補助率) 年330,000円以内</p> <p style="margin-left: 20px;">(各年度計画額根拠) 市内幼・小・中学校全校参加の活動経費から算出</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	指導課	
補助金等の名称	佐倉市学校運営費等交付金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	330	交付対象1団体(17校、5,500人)	330 国県等補助 国 県 他	交付対象1団体(16校、5,304人)
			成果	
			校内及び市内の緑化活動が推進された。県交流集会の参加により、学校での取り組みの周知を図ることができた。	
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	330	交付対象1団体(17校、5,500人)	国県等補助 国 県 他	
			成果	
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	330	交付対象1団体(17校、5,500人)	国県等補助 国 県 他	
			成果	
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	330	交付対象1団体(18校、5,800人)	国県等補助 国 県 他	
			成果	
計画期間終了後の最終的な目標値	18校(団体加入率53%)。4年間で延べ5,800人の児童生徒がみどりの少年団で活動し、緑化推進と児童生徒の育成に資する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	指導課
補助金等の名称	佐倉市小中学校文化等事業派遣費補助金	

予算科目	一般会計	款	9	項	1	目	3
予算事業名	児童生徒等校外活動事業						
実施計画の位置づけ	豊かな人間性を育む教育に取り組みます						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	学校長			
支出根拠規定	佐倉市小中学校文化等事業派遣費補助金及び小中学校体育大会選手派遣費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市立小学校及び中学校に在籍している児童生徒を文化等行事へ派遣することで児童生徒の育成を図ることを目的とする。 文化等校外行事を通して、児童生徒の情操を高め、豊かな教養を育むことが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	小中学校文化等事業派遣費補助事業に参加する児童生徒に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(期間) 設立年度から5年間 (対象経費) (1)交通費 (2)宿泊費 (3)(1)(2)ほか、市長が必要と認める費用 (補助率) (1)①鉄道又は路線バス 最も経済的かつ合理的と認められる通常の交通の経路及び方法により計算した額の全額 ②借上げバス 市長が利用を認めた額の全額 (2)1人1泊につき全額又は1万円のいずれか低い額 (3)市長が必要と認める額 (各年度計画額根拠) 令和4年度 対象経費予算総額 1,515千円
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	指導課	
補助金等の名称	佐倉市小中学校文化等事業派遣費補助金			
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,676	<ul style="list-style-type: none"> ・第一部会音楽発表会 ・印旛都市音楽発表会 ・千葉県吹奏楽コンクール(本選) 等 	1,558	<ul style="list-style-type: none"> ・第一部会音楽発表会(24校) ・印旛都市音楽発表会(6校) ・千葉県吹奏楽個人コンクール(1校) ・全国中学生創造ものづくり教育フェア関東甲信越地区大会群馬大会(1校)
成果				
今年度は音楽分野だけでなく科学分野の行事でも、児童生徒の日頃の成果が発揮された。今後も引き続き助成を行い、地域の文化的活動を促進させられるよう努める。				
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,676	<ul style="list-style-type: none"> ・第一部会音楽発表会 ・印旛都市音楽発表会 ・千葉県吹奏楽コンクール(本選) 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・国県等補助 ・国 ・県 ・他
成果				
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,676	<ul style="list-style-type: none"> ・第一部会音楽発表会 ・印旛都市音楽発表会 ・千葉県吹奏楽コンクール(本選) 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・国県等補助 ・国 ・県 ・他
成果				
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)
	1,676	<ul style="list-style-type: none"> ・第一部会音楽発表会 ・印旛都市音楽発表会 ・千葉県吹奏楽コンクール(本選) 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・国県等補助 ・国 ・県 ・他
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	佐倉市立全小・中学校34校が文化等校外行事に参加する。また文化等校外行事を通して、児童生徒の情操が高まり、豊かな教養が育まれる。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	学務課
補助金等の名称	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金(小学校)	

予算科目	会計	款	9	項	2	目	2
予算事業名	小学校就学援助事業						
実施計画の位置づけ	第4章 基本施策2 施策3 安心して学校に通える環境を提供します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金 <input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	在籍校を通じて申請者に交付
支出根拠規定	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱

補助の目的／効果	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時における保護者の経済的負担の軽減を図る。 ・障害のある児童の適正な就学を推進し、学校生活の充実を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費を補助する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	<p>(対象経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費、校外学習費、修学旅行費、学校給食費など <p>(補助率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の種類に応じ、定額、実費相当額または実費相当額の2分の1 <p>(補助金額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別支援教育就学奨励費補助金国庫補助対象限度額に基づく。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度発足から5年以上が経過しているが、障害のある児童の就学支援として有効な事業であり、今後も補助を継続する必要があるため。
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和 10年 3月 31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課			
補助金等の名称		佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金(小学校)				
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
	8,986	補助交付者 児童353人	12,222	補助交付者 児童343名		
			国県等補助			
			国 6,111			
			県			
			他			
	成果					
	障害のある児童の就学支援として、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。					
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
	8,986	補助交付者 児童353人				
令和7年度			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
成果						
計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
8,986	補助交付者 児童353人					
		令和8年度			国県等補助	
					国	
					県	
					他	
成果						
計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
8,986	補助交付者 児童353人					
		令和9年度			国県等補助	
					国	
					県	
					他	
成果						
計画期間終了後の最終的な目標値		4年度間で延べ1,412名の生徒の保護者に対して、就学時の経済的負担を軽減する。				
計画期間終了後の最終的な成果値						

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	学務課								
補助金等の名称	佐倉市遠距離通学費補助金(小学校)									

予算科目	会計	款	9	項	2	目	2
予算事業名	小学校就学援助事業						
実施計画の位置づけ	第4章 基本施策2 施策3 安心して学校に通える環境を提供します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	申請者			
支出根拠規定	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市遠距離通学費補助金支給条例 ・佐倉市遠距離通学費補助金支給条例施行規則 			

補助の目的／効果	交通機関を利用して遠距離通学をする児童の保護者に対し通学費用を援助することを目的とする。 児童の適正な就学を推進し、保護者の経済的な負担を軽減する。
補助対象事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関を利用して通学する通学距離が片道3km以上の児童の保護者に対し、1か月の通学に要する運賃相当額から500円を控除した額を3か月ごとに支給する。 ・交通機関を利用して特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、1か月の通学に要する運賃相当額を3か月ごとに支給する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離が片道3km以上の児童の保護者には、1か月の通学に要する運賃相当額から500円を控除した額を支給する。 ・特別支援学級に通学する児童の保護者には、1か月の通学に要する運賃相当額を支給する。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	補助制度発足から25年が経過しているが、就学の支援に有効なため、補助を継続する必要がある。
その他	
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和10年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課	
補助金等の名称	佐倉市遠距離通学費補助金(小学校)			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,240	補助交付者 児童18名	392 国県等補助 国 県 他	補助交付者 児童15名
			成果	
			申請のあつた対象者全員に対し補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	985	補助交付者 児童18名	国県等補助 国 県 他	
			成果	
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	985	補助交付者 児童18名	国県等補助 国 県 他	
			成果	
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	985	補助交付者 児童18名	国県等補助 国 県 他	
			成果	
計画期間終了後の最終的な目標値	4年度間で延べ72名の児童の保護者に対して、通学時の経済的負担を軽減する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	学務課
補助金等の名称	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金(中学校)	

予算科目	会計	款	9	項	3	目	2
予算事業名	中学校就学援助事業						
実施計画の位置づけ	第4章 基本施策2 施策3 安心して学校に通える環境を提供します						

補助金分類	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・交付金 <input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	在籍校を通じて申請者に交付
支出根拠規定	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱

補助の目的／効果	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時における保護者の経済的負担の軽減を図る。 ・障害のある生徒の適正な就学を推進し、学校生活の充実を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を補助する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	<p>(対象経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費、校外学習費、修学旅行費、学校給食費など <p>(補助率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の種類に応じ、定額、実費相当額または実費相当額の2分の1 <p>(補助金額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別支援教育就学奨励費補助金国庫補助対象限度額に基づく。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度発足から5年以上が経過しているが、障害のある生徒の就学支援として有効な事業であり、今後も補助を継続する必要があるため。
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和 10年 3月 31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課			
補助金等の名称		佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金(中学校)				
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
	5,318	補助交付者 生徒136人	6,454	補助交付者 生徒108名		
			国県等補助			
			国 3,227			
			県			
			他			
	成果					
	障害のある生徒の就学支援として、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。					
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
	5,318	補助交付者 生徒136人				
令和7年度			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
成果						
計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
5,318	補助交付者 生徒136人					
		国県等補助				
		国				
		県				
		他				
成果						
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
	5,318	補助交付者 生徒136人				
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)		
	5,318	補助交付者 生徒136人				
令和9年度			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
成果						
計画期間終了後の最終的な目標値	4年度間で延べ544名の生徒の保護者に対して、就学時の経済的負担を軽減する。					
計画期間終了後の最終的な成果値						

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	学務課				
補助金等の名称	佐倉市遠距離通学費補助金(中学校)					

予算科目	会計	款	9	項	3	目	2
予算事業名	中学校就学援助事業						
実施計画の位置づけ	第4章 基本施策2 施策3 安心して学校に通える環境を提供します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	申請者			
支出根拠規定	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市遠距離通学費補助金支給条例 ・佐倉市遠距離通学費補助金支給条例施行規則 			

補助の目的／効果	交通機関を利用して遠距離通学をする生徒の保護者に対し通学費用を援助することを目的とする。 生徒の適正な就学を推進し、保護者の経済的な負担を軽減する。
補助対象事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関を利用して通学する通学距離が片道5km以上の生徒の保護者に対し、1か月の通学に要する運賃相当額から1, 000円を控除した額を3か月ごとに支給する。 ・交通機関を利用して特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、1か月の通学に要する運賃相当額を3か月ごと支給する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離が片道5km以上の生徒の保護者には、1か月の通学に要する運賃相当額から1, 000円を控除した額を支給する。 ・特別支援学級に通学する生徒の保護者には、1か月の通学に要する運賃相当額を支給する。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	補助制度発足から25年が経過しているが、就学の支援に有効なため、補助を継続する必要がある。
その他	
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和10年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課						
補助金等の名称		佐倉市遠距離通学費補助金(中学校)							
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)		決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)				
	739	補助交付者 生徒4名			0	補助交付者 生徒0名			
					国県等補助				
					国				
					県				
					他				
	成果								
	申請者不在のため、補助の実施無し。								
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)		決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)				
	531	補助交付者 生徒4名			国県等補助				
					国				
					県				
					他				
	成果								
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)		決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)				
	531	補助交付者 生徒4名			国県等補助				
					国				
					県				
					他				
	成果								
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)		決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)				
	531	補助交付者 生徒4名			国県等補助				
					国				
					県				
					他				
	成果								
計画期間終了後の最終的な目標値	4年度間で延べ16名の生徒の保護者に対して、通学時の経済的負担を軽減する。								
計画期間終了後の最終的な成果値									

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	こども保育課								
補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金									

予算科目	一般会計	款	9	項	4	目	1			
予算事業名	私立幼稚園助成事業									
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します									

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内私立幼稚園			
支出根拠規定	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	市内私立幼稚園の振興を図り、私立幼稚園の健全な運営と園児の保護者の経済的負担の軽減を目的とする。 私立幼稚園の運営の安定化により、適切な教育環境の充実が期待される。
補助対象事業の具体的な内容	私立幼稚園の振興を図るため、運営に係る経費の一部を補助する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費:施設整備に係る経費、備品、消耗品、教材購入に係る経費等 補助額:対象経費の合計額の2分の1以内 旧要綱の補助基準額をもとに、過去の交付実績を踏まえ算定した。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	その他
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	こども保育課			
補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金					
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	14,330	交付対象施設 4施設	12,092	交付施設 4施設		
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
幼稚園経営の安定化により、幼児教育環境の一層の充実と健全な幼稚園経営の推進に寄与した。引き続き、補助を行う。						
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	14,330	交付対象施設 4施設				
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	14,330	交付対象施設 4施設				
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	14,330	交付対象施設 4施設				
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設全てに交付する。					
計画期間終了後の最終的な成果値						

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	こども保育課
補助金等の名称	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ)	

予算科目	一般会計	款	9	項	4	目	1
予算事業名	私立幼稚園助成事業						
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	幼稚園型一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ)を実施する幼稚園等			
支出根拠規定	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図るため。
補助対象事業の具体的な内容	幼稚園型一時預かり事業の実施に必要な経費を補助する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>【補助基準額】 児童1人当たり日額 ア基本分 (ア)年間延べ利用数2,000人超の施設 ①平日400円、②長期休業日(8時間未満)400円、③長期休業日(8時間以上)800円 イ休日分800円 ウ長時間加算 150円～</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 本補助は、国・県の補助金交付要綱の規定による事業で、補助率は要領及び要綱で規定されているため。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	こども保育課				
補助金等の名称	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ)						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	1,162	交付対象施設 1園	0	なし			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
なし							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	1,162	交付対象施設 1園					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	1,162	交付対象施設 1園					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	1,162	交付対象施設 1園					
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	事業を実施する施設に継続して補助を行うことにより、保育環境の向上を図る。						
計画期間終了後の最終的な成果値							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告	令和7年5月31日	報告	担当課	こども保育課				
補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園放射性物質対策事業補助金							

予算科目	一般会計	款	9	項	4	目	1
予算事業名	放射性物質対策事業(私立幼稚園分)						
実施計画の位置づけ							

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市内の私立幼稚園			
支出根拠規定	佐倉市私立幼稚園放射性物質対策事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市内の私立幼稚園に就園している園児に対する放射性物質による影響の低減を図る。
補助対象事業の具体的な内容	対策目標値毎時0.223マイクロシーベルトを超えた空間放射線量が測定され、佐倉市放射線物質除染計画に記載された私立幼稚園の設置者が、同計画に基づいて実施する除染工事及び除染に必要な物品の購入に要する費用を助成する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費:除染対策工事費および物品購入に要する費用 補助率:10分の9または100万円のいずれか少ない額
備考	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超える値が測定された民間保育園及び認可外保育施設については、佐倉市放射性物質除染計画により、放射性物質による児童への影響を低減させなければならないため。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	こども保育課	
補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園放射性物質対策事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
			県	
令和7年度			他	
	成果			
	なし			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
令和8年度			国県等補助	
			国	
			県	
			他	
	成果			
令和9年度				
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
			国県等補助	
			国	
計画期間終了後の 最終的な目標値			県	
			他	
	成果			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

除染工事による効果が確認されたので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 8月 6日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	こども保育課				
補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園支援金					

予算科目	会計	款	9	項	4	目	1
予算事業名	私立幼稚園支援事業(物価高騰対応分)						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	市内私立幼稚園			
支出根拠規定	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	物価高騰の影響を受けた給食等の質・量を確保するため、給食費の高騰分を支援し、従前の保護者の負担を維持する。
補助対象事業の具体的な内容	物価高騰対応に要する経費(令和6年7月1日から令和7年3月31日までの間の経費に限る)
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	月の初日に在園する園児1人当たり月額1,000円として算出された額
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年8月6日～令和7年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	こども保育課				
補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園支援金						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	6,080	交付対象施設 4施設	5,214	交付施設 4施設			
			国県等補助				
			国 4,687				
			県				
			他				
成果							
本補助金の交付により、給食費の高騰分を支援したため、従前の保護者の負担を維持することができた。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設全てに交付する。						
計画期間終了後の最終的な成果値	補助対象施設全てに交付した。(交付延べ施設:4施設) 『令和6年度で計画終了』						

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	社会教育課				
補助金等の名称	佐倉市成人教育活動助成補助金					

予算科目	一般会計	款	9	項	5	目	1
予算事業名	地域教育活動推進事業						
実施計画の位置づけ	市民の生涯学習を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市PTA連絡協議会			
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市成人教育活動助成補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<p>【目的】 会員相互の親睦を図り、各PTA発展のため連絡、研究することを目的とする佐倉市PTA連絡協議会を助成し、成人教育活動の推進を図る。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりよい運営方法や児童、生徒の健全育成を図る手立てを学ぶことにより、活動が活性化する。 ・校外指導活動の充実が図れる。
補助対象事業の具体的な内容	<p>成人教育活動事業</p> <p>(1)PTA活動の振興に寄与するための事業 (2)千葉県、印旛郡市等を単位として行われるPTA活動の大会等への参加 (3)協議会を構成する団体間の連絡調整 (4)そのほか、市長が特に認める事業</p>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>【対象経費】</p> <p>(1)PTA活動の振興に寄与するために要する経費 (2)千葉県、印旛郡市等を単位として行われるPTA活動の大会等への参加に要する経費 (3)協議会を構成する団体間の連絡調整に要する経費 (4)前3号に掲げるもののほか、市長が特に認める事業に要する経費</p> <p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の2分の1以内の額とし、500,000円を限度とする。 <p>(佐倉市成人教育活動助成補助金交付要綱第5条)</p>
備考	PTA活動は、学校、家庭、地域を結び、地域の教育力向上に寄与するものである。佐倉市成人教育活動助成補助金の交付対象である、佐倉市PTA連絡協議会は、各PTA間の連絡調整を行っている団体であり、ここに補助を継続することは、佐倉市教育大綱に掲げる「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」の実現に必要であると考えている。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会教育課				
補助金等の名称	佐倉市成人教育活動助成補助金						
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	500	○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加	500	PTAバレー大会実施 佐倉市PTA運営研修会実施 県PTA研究大会市原大会参加			
		成果					
PTA役員間の連携を深め、各校でのPTA活動を円滑に実施することができた。							
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	500	○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加	500	国県等補助 国 県 他			
		成果					
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	500	○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加	500	国県等補助 国 県 他			
		成果					
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)	決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	500	○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加	500	国県等補助 国 県 他			
		成果					
計画期間終了後の最終的な目標値	佐倉市PTA連絡協議会の成人教育活動の支援を行う。						
計画期間終了後の最終的な成果値							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	社会教育課
補助金等の名称	将門地区社会教育団体育成事業補助金	

予算科目	一般会計	款	9	項	5	目	1
予算事業名	人権教育推進事業						
実施計画の位置づけ	人権を尊重する意識の醸成を行います						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	部落解放同盟千葉県連合会将門支部			
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 将門地区社会教育団体育成事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	<p>【目的】 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の趣旨に基づき、人権尊重・人権擁護の社会づくりの推進を目的として、旧地域改善対策特別措置法第1条に規定する対象地域の者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。</p> <p>【効果】 旧地域改善対策特別措置法第1条に規定する対象地域の者が、地域の歴史、同和問題、人権問題等を学習する機会が増す。</p>
補助対象事業の具体的な内容	人権問題の解決を図るための講演会、学習会、大会等の参加に要する経費及び補助金交付団体が主催する講演会、学習会等の開催に要する経費
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>【対象経費】 (1)国、千葉県、千葉県教育委員会、佐倉市又は佐倉市教育委員会が主催する人権問題の解決を図るための講演会、学習会、大会等への参加に要する経費 (2)同和問題の解決を目指す運動団体が主催する人権問題の解決を図るための講演会、学習会、大会等への参加に要する経費 (3)人権問題の解決のために国又は都道府県知事の認可した公益法人が主催する人権問題の解決を図るための講演会、学習会、大会等への参加に要する経費 (4)交付対象者が主催する市民等を対象とした講演会、学習会等の開催に要する経費 (5)前各号に定めるもののほか、市長が特に認める人権問題の解決を図るための講演会、学習会、大会等への参加に要する経費</p> <p>【補助率】 ・対象経費の2分の1以内の額とし、100,000円を限度とする。 (将門地区社会教育団体育成事業補助金交付要綱第4条)</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会教育課	
補助金等の名称	将門地区社会教育団体育成事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	100	人権問題への理解を深めるために研修会等への参加	61 国県等補助 国 県 他	全国女性集会参加 東日本研究集会参加
成果				
研修に参加し、人権課題の理解を深め、人権尊重・人権擁護の社会づくりの推進を図れた。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	100	人権問題への理解を深めるために研修会等への参加	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	100	人権問題への理解を深めるために研修会等への参加	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	100	人権問題への理解を深めるために研修会等への参加	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	人権問題への解決に向けての理解を深めるための研修会等への参加を支援する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	文化課				
補助金等の名称	佐倉日蘭協会助成補助金					

予算科目	一般会計	款	9	項	5	目	1
予算事業名	国際理解促進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策2・施策2 多文化が共生できる地域づくりを推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input checked="" type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉日蘭協会			
支出根拠規定	佐倉日蘭協会助成補助金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉日蘭協会が行うさまざまなオランダ関連事業を支援することにより、市民レベルでの国際交流や異文化理解を推進することを目的とします。 蘭学が栄えた歴史を持つ佐倉ならではの取り組みにより、異文化や国際的な問題に対する市民の関心や理解を深めることができます。 児童交流事業の経験が、児童が将来各界で活躍するきっかけとなることも期待できます。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉オランダ児童交流事業(1年おきにオランダからの招聘と佐倉からの派遣を行い、学校生活やホームステイを通じて交流を深める。) オランダ語講座 オランダ・蘭学関連講演会 風車まつり オランダ料理講習会・ワークショップ オランダ・蘭学ゆかりの地めぐり
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	補助対象事業に係る経費の1／2以内
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 令和6年度～7年度にかけては、新型コロナウイルス感染症及び国際情勢の影響により、児童交流事業は中止しています。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	文化課
-----	-----

補助金等の名称 佐倉日蘭協会助成補助金

年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)				
	0	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉・オランダ児童交流事 招聘者数、日数:15人、10日 ・佐倉日蘭協会主催事業数:7 事業 ・佐倉・オランダ児童交流事 業受入家庭数:9家庭 ・佐倉日蘭協会主催事業参加 者数:250人 	0	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉・オランダ児童交流事 招聘者数、日数:0人、0日 ・佐倉日蘭協会主催事業数:6 事業 ・佐倉・オランダ児童交流事 業受入家庭数:0家庭 ・佐倉日蘭協会主催事業参加 者数:207人 				
令和6年度			国					
			県					
令和7年度			他					
成果								
			<p>新型コロナウイルス感染症及び国際情勢の影響により、児童交流事業は中止。主催事業は佐倉日蘭協会の予算にて実施している</p>					
年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)				
	260	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉日蘭協会主催事業数:7 事業 ・佐倉日蘭協会主催事業参加 者数:250人 	国					
令和8年度			県					
			他					
令和9年度			成果					
計画期間終了後の 最終的な目標値	<p>補助対象事業の参加者 1,500名</p>							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和7年5月31日 報告	担当課	文化課
補助金等の名称	佐倉市文化財保存事業補助金	

予算科目	一般会計	款	9	項	5	目	2
予算事業名	文化財保護事業・文化財保存整備事業・日本遺産活用推進事業						
実施計画の位置づけ	文化財の保存・活用を推進します。						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	県・市指定文化財及び市登録有形文化財保持団体及び保持者			
支出根拠規定	佐倉市文化財保護条例、佐倉市文化財保護条例施行規則、佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	(目的)文化財の適正な保存管理及びその活用を図る (効果) ・保存整備・伝承をはじめ、経常的な管理等が行われ、指定文化財の保護と環境整備が進み、訪問者がよりよい状態で見学できることで、文化財保護の周知と理解促進を図ることが可能となる。 ・また、登録有形文化財(建造物)の修理に関しては、建造物保存にとどまらず歴史的景観の維持・復元に益する
補助対象事業の具体的な内容	・指定文化財に関して…文化財保存整備事業(修理・防災工事等)、無形文化財助成事業(用具修理・記録作成・伝承活動公開経費等)、文化財管理事業(経常的な清掃・除草・小修繕等)、文化財普及事業(小冊子作成等) ・登録有形文化財(建造物)に関して…修理費補助
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費及び補助率)補助対象事業に係る経費の1／2以内(佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱第3条・第4条による) (根拠)「国及び地方公共団体以外の文化財所有者等が行う文化財保存事業に要する経費」を対象とするため、補助金額は対象となる経費の50パーセントを上限として、所有者等に負担を求めるもの。また、対象と金額は佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱別表第1又は第2の区分に応じ、予算の範囲内において市長が定める額とする
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	国及び県と協調して、補助金を交付している文化財もある。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	文化課									
補助金等の名称	佐倉市文化財保存事業補助金											
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)								
	20,797	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件 ・指定文化財等の修理等補助 4件 	20,698 <table> <tr><td>国</td><td>県</td><td>他</td></tr> <tr><td>県</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>他</td><td></td><td></td></tr> </table>	国	県	他	県			他		
国	県	他										
県												
他												
成果												
指定文化財等の維持管理や伝承活動、修理、環境整備等が行われたことにより、文化財の良好な保存管理や公開活用が可能となった。												
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)								
	9,215	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件 ・指定文化財等の修理等補助 6件 	<table> <tr><td>国</td><td>県</td><td>他</td></tr> <tr><td>県</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>他</td><td></td><td></td></tr> </table>	国	県	他	県			他		
国	県	他										
県												
他												
成果												
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)								
	5,580	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件 ・指定文化財等の修理等補助 5件 	<table> <tr><td>国</td><td>県</td><td>他</td></tr> <tr><td>県</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>他</td><td></td><td></td></tr> </table>	国	県	他	県			他		
国	県	他										
県												
他												
成果												
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)								
	6,183	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件 ・指定文化財等の修理等補助 4件 	<table> <tr><td>国</td><td>県</td><td>他</td></tr> <tr><td>県</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>他</td><td></td><td></td></tr> </table>	国	県	他	県			他		
国	県	他										
県												
他												
成果												
計画期間終了後の最終的な目標値	指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援:累計40件 指定文化財等の修理等補助:累計19件											
計画期間終了後の最終的な成果値												

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	指導課
補助金等の名称	小中学校体育大会選手派遣費補助金	

予算科目	一般会計	款	9	項	6	目	1
予算事業名	学校体育振興事業						
実施計画の位置づけ	豊かな人間性を育む教育に取り組みます						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	学校長			
支出根拠規定	佐倉市小中学校文化等事業派遣費補助金及び小中学校体育大会選手派遣費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市立小学校及び中学校に在籍している児童生徒を体育大会へ派遣することで児童生徒の体力向上を図ることを目的とする。 体育大会を通して、児童生徒の体力向上に寄与することが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	小中学校体育大会選手派遣費補助事業に参加する児童生徒に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(期間) 設立年度から5年間 (対象経費) (1)交通費 (2)宿泊費 (3)(1)(2)ほか、市長が必要と認める費用 (補助率) (1)①鉄道又は路線バス 最も経済的かつ合理的と認められる通常の交通の経路及び方法により計算した額の全額 ②借上げバス 市長が利用を認めた額の全額 (2)1人1泊につき全額又は1万円のいずれか低い額 (3)市長が必要と認める額 (各年度計画額根拠) 令和4年度 対象経費予算額 4,100千円
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	指導課	
補助金等の名称	小中学校体育大会選手派遣費補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	4,340	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化祭小中体育大会 ・小学校陸上競技部会大会 ・小学校陸上競技郡大会 ・県中学校総合体育大会 ・県中学校新人体育大会等 	2,618	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校陸上競技部会大会 (19校に支払い) ・小学校陸上競技郡大会 (18校に支払い) ・県中学校総合体育大会 (10校に支払い) ・県中学校新人体育大会 (10校に支払い) 等
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	4,340	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化祭小中体育大会 ・小学校陸上競技部会大会 ・小学校陸上競技郡大会 ・県中学校総合体育大会 ・県中学校新人体育大会等 		
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	4,340	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化祭小中体育大会 ・小学校陸上競技部会大会 ・小学校陸上競技郡大会 ・県中学校総合体育大会 ・県中学校新人体育大会等 		
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	4,340	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化祭小中体育大会 ・小学校陸上競技部会大会 ・小学校陸上競技郡大会 ・県中学校総合体育大会 ・県中学校新人体育大会等 		
計画期間終了後の最終的な目標値	佐倉市立全小・中学校が体育大会へ参加をする。また体育大会への参加を通して、児童生徒の体育的行事への興味関心が高まり、体力の向上に寄与する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 策定	担当課	生涯スポーツ課
補助金等の名称	佐倉市スポーツ協会補助金	

予算科目	一般会計	款	9	項	6	目	1
予算事業名	スポーツ団体支援事業						
実施計画の位置づけ	スポーツを楽しむ機会を提供します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市スポーツ協会			
支出根拠規定	佐倉市スポーツ協会補助金交付要綱			

補助の目的／効果	市民スポーツの推進と競技力の向上を目的とする。 補助金を支給することにより、市民を対象としたスポーツ大会、教室等を開催され、スポーツを行う市民が増加するほか、健康・体力づくりにも資することが期待される。 また、印旛郡市民スポーツ大会や千葉県民スポーツ大会へ出場することにより、さらなる競技力向上が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉市スポーツ協会が実施する専門部活動費・派遣費に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	【①専門部活動費(市民大会の運営に要する経費、競技力の向上及び強化に要する経費) (対象経費)事務費、会議費、会場使用料、謝金、報償費、消耗品費、食糧費、交通費、負担金、保険費) (補助率)対象となる経費の1/2以内かつ予算の範囲内 【②派遣費】 (対象経費)印旛郡市民スポーツ大会又は千葉県民スポーツ大会に派遣される選手及び監督の交通費相当額 (補助率)対象となる経費の10/10以内かつ予算の範囲内
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	②派遣費補助(1/2を超えて補助)について 派遣費の補助率が基準(1/2)を超えることについては、対象経費が印旛郡市民スポーツ大会及び千葉県民スポーツ大会に出場する選手・監督等の会場までの交通費相当額となっており、市を代表する選手・監督に対して、直接公費負担の対象とすることも考えられることから、基準を超えて補助するもの。
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和10年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課			
補助金等の名称	佐倉市スポーツ協会補助金					
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	5,600	印旛都市民スポーツ大会への選手派遣競技数 17競技	5,288	印旛都市民スポーツ大会の選手派遣競技数16競技		
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
印旛都市民スポーツ大会1競技が中止となったが、他競技は開催され、また、市民大会も概ね開催するなど市民スポーツの推進、市民のスポーツ競技力向上を図ることができた。						
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	5,600	印旛都市民スポーツ大会への選手派遣競技数 17競技				
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	5,600	印旛都市民スポーツ大会への選手派遣競技数 17競技				
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
	5,600	印旛都市民スポーツ大会への選手派遣競技数 17競技				
			国県等補助			
			国			
			県			
			他			
	成果					
計画期間終了後の最終的な目標値	印旛都市民スポーツ大会への全種目参加					
計画期間終了後の最終的な成果値						

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 策定	担当課	生涯スポーツ課
補助金等の名称	佐倉市スポーツ少年団補助金	

予算科目	会計	款	9	項	6	目	1
予算事業名	スポーツ団体支援事業						
実施計画の位置づけ	スポーツを楽しむ機会を提供します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市スポーツ少年団			
支出根拠規定	佐倉市スポーツ少年団補助金交付要綱			

補助の目的／効果	青少年スポーツの振興と青少年の心身の健全育成を目的とする。 補助金を支給することにより、スポーツ少年団活動が充実し、子どもたちの健康・体力づくりだけではなく、仲間との友情などを通じて協調性や創造性なども育まれるなど、人間性豊かな社会人としての成長につながることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉市スポーツ少年団が実施する活動費・事業費に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>【①活動費】 (対象経費)各種団体への登録料及び会費、大会・練習会・講習会への参加費、保険料、施設使用料・施設維持整備費用、交通費、備品費・消耗品費、報償費、通信費、印刷製本費、手数料 (対象経費)佐倉市スポーツ少年団が開催する体力テスト会及び交流会に要する報償費及び消耗品費 (補助率)対象となる経費の1/2以内かつ予算の範囲内</p>
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課	
補助金等の名称	佐倉市スポーツ少年団補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	450	佐倉市スポーツ少年団登録 団員数500人	450 国県等補助 国 県 他	佐倉市スポーツ少年団 登録者数593人
成果				
前年度よりも登録者数が増加し、目標を達成することができた。次年度以降も団体数を増やしながら、目標を達成していきたい。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	450	佐倉市スポーツ少年団登録 団員数500人	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	450	佐倉市スポーツ少年団登録 団員数500人	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	450	佐倉市スポーツ少年団登録 団員数500人	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	佐倉市スポーツ少年団登録団員数500人			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	生涯スポーツ課				
補助金等の名称	佐倉マラソン事業補助金					

予算科目	会計	款	9	項	6	目	1
予算事業名	スポーツ大会事業						
実施計画の位置づけ	スポーツを楽しむ機会を提供します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉マラソン実行委員会			
支出根拠規定	佐倉マラソン事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	市民の健康増進及びスポーツに対する意識の高揚を目的に、実行委員会形式により佐倉マラソンを開催し、事業運営が円滑かつ継続的に実施されるよう、経費の一部について支援を行うことを目的とする。 市内において、全国規模となったマラソン大会を継続的に開催することで、スポーツをする、みる、ささえるといった機会の提供が可能になり、スポーツへの関心が高まり、スポーツに関わる市民が増加する。また、佐倉市の特色ある事業として、市の魅力が高まることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	実行委員会形式による市民マラソン大会として、フルマラソン、10km(一般)、10km(市民の部)、3kmの種目を設けて実施している。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費)佐倉マラソンの事業運営に要する経費 (補助率)佐倉マラソンの会場設営及び大会運営に関する経費の1／2以内
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	市が推進している健康・体力づくり、あるいは、観光や産業振興、文化財のPRにつながることから、市として負担すべき経費を対象経費の1／2以内、かつ予算の範囲内とする。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課				
補助金等の名称	佐倉マラソン事業補助金						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	750	申込者数 フルマラソン:5,000名 10km:2,500名 3km:1,500名	750	申込者数 フルマラソン:4,622名 10km:2,473名 3km:745名			
			国 県 他				
			国 県 他				
			国 県 他				
成果							
前年度までの申込実績を参考に定員数を設定(減ら)したため、全体の申込者数が減少し、目標値は達成出来なかった。今後も、大会の質的向上をはかり、参加者を増やしていくよう検討を重ねていきたい。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	750	申込者数 フルマラソン:5,000名 10km:2,500名 3km:1,000名					
			国 県 他				
			国 県 他				
			国 県 他				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	750	申込者数 フルマラソン:5,000名 10km:2,500名 3km:1,000名					
			国 県 他				
			国 県 他				
			国 県 他				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	750	申込者数 フルマラソン:5,000名 10km:2,500名 3km:1,000名					
			国 県 他				
			国 県 他				
			国 県 他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	申込者数の維持						
計画期間終了後の最終的な成果値							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	生涯スポーツ課				
補助金等の名称	佐倉イースタン・リーグ事業補助金					

予算科目	一般会計	款	9	項	6	目	1
予算事業名	スポーツ啓発事業						
実施計画の位置づけ	スポーツ啓発事業に親しむ機会を提供します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉イースタン・リーグ実行委員会			
支出根拠規定	佐倉イースタン・リーグ事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉イースタン・リーグ事業の支援を目的とする。 市民が競技レベルの高いスポーツを間近で観戦することで、健康及びスポーツに対する関心をはじめ、自らスポーツに取り組む意欲を高めることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉イースタン・リーグ実行委員会が開催する佐倉イースタン・リーグの事業経費に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(対象経費) 球団との契約に要する経費、賠償責任及び興行中止等の保険に要する経費、会場設営及び大会運営に要する経費等 (補助率)交付の対象となる経費の1／2の額
備考	市が推進している健康・体力づくりに取り組む意欲を高めることが期待されることから、市として負担すべき経費を対象経費の1／2以内、かつ予算の範囲内とする。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課				
補助金等の名称	佐倉イースタン・リーグ事業補助金						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	2,000	チケット販売数1,500枚	2,000	チケット販売数 1696枚			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
9月に公式戦を開催し、1696枚のチケットを販売し目標を達成した。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	2,000	チケット販売数1,500枚	国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	2,000	チケット販売数1,500枚	国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	2,000	チケット販売数1,500枚	国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	チケット販売数の維持						
計画期間終了後の最終的な成果値							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 策定	担当課	生涯スポーツ課				
補助金等の名称	佐倉市運動広場管理運営事業補助金					

予算科目	会計	款	9	項	6	目	2
予算事業名	スポーツ施設管理運営事業						
実施計画の位置づけ	スポーツ施設を提供します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	各運動広場管理運営団体			
支出根拠規定	佐倉市運動広場管理運営事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	地域交流、青少年の育成及びスポーツレクリエーション活動の場としての運動広場の確保を目的とする。 補助金を支給することにより、身近にスポーツを楽しむ場所として活用されることが期待される。 また、市有グラウンド不足の解消も期待される。
補助対象事業の具体的な内容	各運動広場管理運営団体が運営する運動広場の賃借に要する経費に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率 (補助金額の根拠)	(対象経費及び補助率) 当該運動広場(当市行政区域内に限る)に係る①または②のいずれか低い額の1/2以内 ①土地の賃貸借契約に基づく賃借料 ②土地の固定資産評価額 ただし、12,000m ² (補助限度面積)を超えるときの①及び②の額は、当該運動広場の面積に対する補助限度面積の割合を乗じて得た額とする。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課	
補助金等の名称	佐倉市運動広場管理運営事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,049	運動広場6箇所 ※現行の運動広場数の確保 を目標とする	1,048 国県等補助 国 県 他	運動広場6箇所
成果				
現行の運動広場6箇所を確保したことにより、地域交流、青少年の育成及びスポーツレクリエーション活動の活性化が図れた。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,049	運動広場6箇所 ※現行の運動広場数の確保 を目標とする	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,049	運動広場6箇所 ※現行の運動広場数の確保 を目標とする	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	1,049	運動広場6箇所 ※現行の運動広場数の確保 を目標とする	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の 最終的な目標値	運動広場6箇所の確保			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	指導課
補助金等の名称	第3子以降学校給食費補助金	

予算科目	会計	款	9	項	6	目	3
予算事業名	第3子以降学校給食費補助事業						
実施計画の位置づけ	良好な学習環境を整備します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	扶養している子どものうち、3番目以降の佐倉市立小中学校在籍児童・生徒の保護者			
支出根拠規定	佐倉市第3子以降学校給食費補助金交付要綱			

補助の目的／効果	多子世帯への給食費相当額の補助を行うことで、経済的負担の軽減を図ることを目的とする。 補助金の給付により、対象世帯の経済的負担が軽減されるとともに、出生率向上の一助となることが期待される。
補助対象事業の具体的な内容	多子世帯の経済的負担軽減を図るため、扶養されている子のうち、上から3番目以降で佐倉市立小中学校で給食を喫食している児童・生徒の給食費相当額を補助する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	対象経費:扶養されている子どものうち、上から3番目以降の児童・生徒分の給食費相当額 補助率 10/10
備考	千葉県の補助要綱に基づき、学校給食費の無償化事業として実施しているため、補助率は10/10となります。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	指導課		
補助金等の名称	第3子以降学校給食費補助金				
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	73,792	1,269人	64,472	1,147人	
			国県等補助		
			国		
			県	31,958	
			他		
	成果				
	多子世帯に対し給食費補助を行うことで、経済的負担を軽減することができた。				
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	77,396	1,238人	国県等補助		
令和7年度			国		
			県		
			他		
成果					
計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)		
69,883	1,202人	国県等補助			
国					
県					
他					
令和8年度	成果				
	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)	
	68,013	1,167人	国県等補助		
	国				
	県				
	他				
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	給付要件を満たす申請者への補助率100%				
計画期間終了後の最終的な成果値					

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月31日 報告	担当課	健康保険課
補助金等の名称	佐倉市国民健康保険人間ドック助成金	

予算科目	国民健康保険特別会計	款	4	項	2	目	1
予算事業名	人間ドック助成事業						
実施計画の位置づけ	第1章 基本施策5 施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります。)						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人または指定医療機関			
支出根拠規定	佐倉市国民健康保険人間ドック助成金交付要綱			

補助の目的／効果	佐倉市国民健康保険被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とする。 人間ドック助成事業を動機に人間ドック受検者が増加し、それによる適切な健康管理や疾患の早期発見、早期治療等が期待される。また、健康への意識が高められることにより、疾患予防等による医療費削減の効果が期待できる。 人間ドックの受検結果を市に提供させることにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、受診率の向上につながる。
補助対象事業の具体的な内容	20歳以上の佐倉市国民健康保険被保険者が、助成対象項目を満たす人間ドックを受検した場合に、当該検査にかかる費用の一部を助成する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	(期 間)4月1日～翌年3月31日(年度内 1人1回) (対象経費)要綱に定める助成対象項目を含む人間ドックに対する経費とする。 (補助率)経費の2分の1以内の額とし、短期人間ドック15,000円、脳ドック10,000円を限度とする。 この場合において、2分の1の額に1,000円未満の端数が生じるときは、1,000円未満を切り捨てるものとする。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	(国県等補助の状況について) 保険給付費等交付金の一部として県から交付される。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	健康保険課				
補助金等の名称	佐倉市国民健康保険人間ドック助成金						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	24,000	助成利用者1,700人	24,209	助成利用者 延べ1,708人			
			国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
被保険者の健康管理や疾病の早期発見・早期治療、健康意識の啓発を図った。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	24,000	助成利用者1,700人	国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	24,000	助成利用者1,700人	国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	24,000	助成利用者1,700人	国県等補助				
			国				
			県				
			他				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	国民健康保険被保険者数の4.5%を目標値とします。						
計画期間終了後の最終的な成果値							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	農政課
補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等奨励金	

予算科目	農業集落排水事業特別会計	款	1	項	1	目	1
予算事業名	-						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、既設の汲取り便所又はし尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造する者			
支出根拠規定	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成条例・同施行規則			

補助の目的／効果	農業集落排水処理施設の普及促進を図り、市民の生活環境を改善する。 農業集落排水処理施設への接続を促し、普及促進を図る。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、その処理区域の告示後3年以内に、既設の汲取り便所又はし尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造する者(助成金交付者を除く)に奨励金を交付する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	汲取り便所1くみ取口又はし尿浄化槽1槽につき7,000円とする。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	本補助金は、処理区域の告示後3年以内という要件があり、平成6年に告示がなされた後、処理区域の変更等はされていないことから、処理区域の変更等が生じない限りは、交付する状況は生じ得ない。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等奨励金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0		0 国県等補助 国 0 県 0 他 0	
成果				
なし				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0		国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0		国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0		国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	なし			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	農政課
補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成金	

予算科目	農業集落排水事業特別会計	款	1	項	1	目	1
予算事業名	-						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input type="checkbox"/> 国補助	<input type="checkbox"/> 県補助	<input type="checkbox"/> 財団法人等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、既設の汲取り便所又はし尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造する者			
支出根拠規定	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成条例・同施行規則			

補助の目的／効果	農業集落排水処理施設の普及促進を図り、市民の生活環境を改善する。 農業集落排水処理施設への接続を促し、普及促進を図る。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、その処理区域の告示後3年以内に、既設の汲取り便所又はし尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造するために市長が指定する金融機関から借り入れた資金の利息について、利子補給を行う。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	借入資金に対する利子相当額。ただし、汲取り便所1ヶ所又はし尿浄化槽1槽につき、27,000円を限度とする。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	本補助金は、処理区域の告示後3年以内という要件があり、平成6年に告示がなされた後、処理区域の変更等はされていないことから、処理区域の変更等が生じない限りは、交付する状況は生じ得ない。
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0		0 国県等補助 国 0 県 0 他 0	
成果				
なし				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0		国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0		国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	0		国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	-			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	高齢者福祉課
補助金等の名称	佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金	

予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	第一号通所事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策3 介護予防を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人	
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 県補助 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	社会福祉法人	
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金交付要綱	

補助の目的／効果	居宅要支援被保険者等の通いの場づくりと、高齢者自身が担い手となり活躍する場の確保を目的とする。補助金を交付することにより、居宅要支援被保険者等が介護予防に取り組める環境を整備することができる。
補助対象事業の具体的な内容	<p>【補助対象活動】 居宅要支援被保険者等を中心に、社会福祉法人が自ら管理運営する介護保険施設等において、法人の専門職(保健・医療・福祉の専門職)と地域住民が協働して、介護予防に資するプログラムを提供する活動</p> <p>【補助対象団体】 社会福祉法人(収益を目的とせず、地域交流スペースや送迎用の車両を所持しているため)</p>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>【対象経費】 事業を実施するために必要な経費のうち、サービス利用調整を行う人件費、需用費(消耗品、コピー代など)、活動場所の借上げの費用・光熱水費・通信費(補助事業単独で利用する場合のみ)、保険料など ※ただし、同一会計年度に他の補助金等の交付を受けていない経費を対象とする。</p> <p>【補助率】 補助対象経費の1/2以内(上限額 実施回数×1万円) (活動を継続して行く上で必要な経費)</p>
備考	その他 特定財源として、国・県交付金の他に介護保険料あり
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課				
補助金等の名称	佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金						
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	720	新設団体 1団体 既設団体 2団体	456	既設団体 2団体			
			国県等補助				
			国 91				
			県 57				
成果							
申請が目標値ほどにならなかった。引き続き制度の活用を周知していく。							
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	720	新設団体 1団体 既設団体 2団体					
			国県等補助				
			国				
			県				
成果							
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	720	新設団体 1団体 既設団体 2団体					
			国県等補助				
			国				
			県				
成果							
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)			
	720	新設団体 1団体 既設団体 2団体					
			国県等補助				
			国				
			県				
成果							
計画期間終了後の最終的な目標値	既設団体(2団体)、新設団体(1団体)に対して、側面的支援を実施する。						
計画期間終了後の最終的な成果値							

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 7年 5月 31日 報告	担当課	高齢者福祉課				
補助金等の名称	佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号訪問事業)補助金					

予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	第一号訪問事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策3 介護予防を推進します						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 団体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input checked="" type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先	住民団体・移動支援を行う事業者			
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号訪問事業)補助金交付要綱			

補助の目的／効果	「住民主体の助け合いによる活動」を行う団体への支援及び居宅要支援被保険者等に対し、買い物、通院等送迎前後の付添い・見守りを行う事業者への支援を目的とする。 補助金を交付することにより、地域の「住民主体の助け合いによる活動」を促進させ、居宅要支援被保険者等に対し、買い物、通院等送迎前後の付添い・見守りを行う事業者の安定的な運営を確保することができる。
補助対象事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体の生活支援サービス 地域住民が主体となりそこに住む住民同士で行われている、買い物支援や外出の同行など生活支援を行う「住民主体の助け合いによる活動」に係る経費に対し、補助金を交付する。 ○法人主体の移動サービス 居宅要支援被保険者等に対し、買い物、通院、社会参加、介護保険サービス以外の通いの場等への送迎並びに送迎前後の付添い及び見守りに係る経費について運営費の一部を補助する。
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>【対象経費】 事業を実施するために必要な経費のうち、サービス利用調整を行う人件費、ボランティアへの謝礼、需用費(消耗品、コピー代など)、活動場所の借上げの費用・光熱水費・通信費(補助事業単独で利用する場合のみ)、保険料など ※ただし、同一会計年度に他の補助金等の交付を受けていない経費を対象とする。</p> <p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民主体の生活支援サービス 補助対象経費の1／2以内(上限額20万円) ○法人主体の移動サービス 補助対象経費の1／2以内(上限額180万円) ※居宅要支援被保険者等の利用割合に応じ上限額の設定あり。 (活動を継続して行く上で必要な経費)
備考	その他 特定財源として、国・県交付金の他に介護保険料あり
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課					
補助金等の名称		佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号訪問事業)補助金						
令和6年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)		決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	3,000	既設団体 6団体 既設事業者 1法人		2,503	既設団体 6団体 既設事業者 1法人			
				国県等補助				
				国 501				
				県 313				
				他 676				
成果								
団体については、申請が目標値に達した。取り組みを広げるため、引き続き制度の活用を周知していく。								
令和7年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)		決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	3,000	既設団体 7団体 既設事業者 1法人						
				国県等補助				
				国				
				県				
				他				
成果								
令和8年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)		決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	3,000	既設団体 7団体 既設事業者 1法人						
				国県等補助				
				国				
				県				
				他				
成果								
令和9年度	計画額 [千円]	各年度活動値(計画)		決算額 [千円]	各年度活動値(実績)			
	3,000	既設団体 7団体 既設事業者 1法人						
				国県等補助				
				国				
				県				
				他				
成果								
計画期間終了後の最終的な目標値	既設団体(7団体)及び既設事業者(1法人)に対して、側面的支援を実施する。							
計画期間終了後の最終的な成果値								

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和7年 5月 31日 報告	担当課	高齢者福祉課
補助金等の名称	佐倉市地域介護予防活動支援事業補助金	

予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	2	目	5
予算事業名	地域介護予防活動支援事業						
実施計画の位置づけ	介護予防を推進します。						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金	<input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金	<input type="checkbox"/> 個人
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助	<input checked="" type="checkbox"/> 県補助	<input checked="" type="checkbox"/> 財団法人等	<input type="checkbox"/> 補助なし
交付先				
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱			

補助の目的／効果	地域の高齢者が主体的・継続的に取り組む介護予防活動の普及・拡大を図るために、その活動支援を目的とする。 補助金を支給することにより、住民主体の介護予防活動が、高齢者の通うことのできる地域で展開され、参加者の介護予防(要介護状態になることを防ぐ・悪化を防ぐ・改善する)を推進することが期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	<p>1 補助対象活動 2週間に1回以上、1回当たり60分以上、もしくは1週間に3回以上、月120分以上の活動で、次のア～オのいずれかに該当する活動</p> <p>ア 生活機能の維持・向上に資する活動(運動機能・口腔機能向上等) イ 介護予防に関する知識等の習得を図る活動 ウ 高齢者の孤立を防ぐための居場所づくりを行うサロン活動 エ 地域交流及び世代間交流を行うサロン活動 オ その他市長が介護予防に資すると認める活動</p> <p>2 補助対象団体 ・市内居住の5人以上で構成される団体で、構成員の半数以上が65歳以上であること ・市が養成する介護予防ボランティア(介護予防リーダー等)と連携して活動すること</p>
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	<p>(期間) 1年間 (対象経費) 介護予防活動を実施するために必要な経費 ・報償費(講師謝礼)、需用費(消耗品・印刷代等)、保険料、会場使用料、備品購入費用など ・同一会計年度に他制度からの補助金等の交付を受けていない経費など (補助率) 10分の10(必要と認める額)</p> <p>(各年度計画額根拠) 令和6年度 既設41団体 平均対象経費額 76千円</p>
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	<p>・1/2を超えて補助する理由 地域で活動する介護予防団体への補助は、高齢者が要介護状態に陥らないための介護予防や、要介護状態になったとしても可能な限り地域で支え合う仕組みづくりに資するものであり、要支援・要介護認定者数及び介護給付費の増加抑制が期待できる。</p> <p>・その他特記事項 介護予防・日常生活支援総合事業として実施するため、特定財源として介護保険料がある。</p>
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和 10年 3月 31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称	佐倉市地域介護予防活動支援事業補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	3,528	新規 7団体 継続 33団体 計40団体	2,858 国県等補助 国 624 県 390 他 842	新規団体 9団体 継続団体 32団体 計 41団体
成果				
補助金交付要綱の改定により、屋外活動をする団体からも3件の新規申請があり、活動内容にも幅の広がりがあった。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	3,528	新規 7団体 継続 33団体 計40団体	 国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	3,528	新規 7団体 継続 33団体 計40団体	 国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	3,528	新規 7団体 継続 33団体 計40団体	 国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	厚生労働省が目標値として示す人口1万人あたり10団体(介護予防活動団体170団体)のうち、補助金を必要とする40団体への助成を目指す。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 6年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和7年5月31日 報告	担当課	高齢者福祉課
補助金等の名称	佐倉市認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金	

予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	3	目	1
予算事業名	認知症施策推進事業						
実施計画の位置づけ	基本施策 第1章-基本施策3を推進する。						

補助金分類	<input type="checkbox"/> 団体・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 团体・事業費補助金 <input type="checkbox"/> 团体・運営費補助金 <input type="checkbox"/> 個人	
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 県補助 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人等 <input type="checkbox"/> 補助なし	
交付先	佐倉市内で認知症の人と家族に対する支援活動および社会参加を促進する取り組みを行う団体	
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金	

補助の目的／効果	認知症の人と家族への支援活動、または認知症の人の社会参加支援活動を行う団体に対して、支援を行うことを目的とする。 認知症との共生と認知症予防を推進する活動を支援することで、「認知症にやさしい佐倉」の推進と、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れる地域包括ケアシステムを推進することが期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	1補助対象となる活動 認知症との「共生」と認知症「予防」を推進することが活動目的であるaまたはbの活動 a.)認知症の人の家族に対する支援活動 市が適当と認める専門職を配置した相談支援を併設の認知症カフェまたは介護者サロンであり、おおむね2か月に1回以上行う活動 b.)認知症の人の社会参加支援活動 認知症高齢者や若年性認知症の人が経験や能力を活かすことができるイベントやミーティング等の開催であり、市が適当と認める専門職による支援がなされていること 2補助対象となる活動団体 認知症の啓発や、認知症の人や家族に対する支援、認知症の人の社会参加に関する活動実績のある団体
対象経費及び補助率(補助金額の根拠)	1 期間 1年間 2 対象経費 活動を実施するために必要な経費 ・報償費(講師謝礼)、需用費(消耗品・印刷代等)、保険料、会場使用料、備品購入費用など ・同一会計年度に他制度から補助金等の交付を受けていない経費など 3 補助率 10分の10(上限額10万円)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	・1/2を超えて補助する理由 国が公表する認知症施策推進大綱に沿った認知症施策を推進していくにあたり、認知症の人と家族による社会参加や社会活動を促進する取組みを行う団体の活動を支援する必要がある。当該活動を行う民間事業者や個人に対して補助を行うことで、認知症の人と家族の社会活動の促進に資する事業実施が期待できる。
その他	・その他 包括支援事業として実施するため、特定財源として介護保険料あり。
補助期間	令和 6年 4月 1日～令和 10年 3月 31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称	佐倉市認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金			
令和6年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	500	補助件数5件	114 国県等補助 国 45 県 23 他 0	継続団体2件
昨年度、活動実績のある2団体が申請し、幅広い年齢層に対し認知症の啓発を実施できた。また準備段階から、認知症当事者の参画を考慮したイベント運営ができた。				
令和7年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	500	補助件数5件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和8年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	500	補助件数5件	国県等補助 国 県 他	
成果				
令和9年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値(計画)	決算額 〔千円〕	各年度活動値(実績)
	500	補助件数5件	国県等補助 国 県 他	
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	5団体への補助を目指す。			
計画期間終了後の最終的な成果値				